

事務事業名	延長保育促進事業(民間保育所)		会計	一般会計	実施区分	継続		
H29作成課等名	子育て支援課	H29係等名	保育係	H28担当課等名	子育て支援課			
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり					
	施策	37	子どもを産み育てやすい環境の充実					
目的	対象(誰・何を)	民間保育所(認定こども園含む)及び入所児童(保護者)			指標名及び単位	28年度数値		
	意図(どういう状態にするか)	多様な勤務形態の保護者ニーズに対応するため、保育所等を開所させる			民間保育所(認定こども園含む)数(ヶ所)	22		
	向上させたい上位施策の成果指標	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合			民間保育所(認定こども園保育部分含む)入所児童数(人)	2326		
目標	種別	指標名及び単位		27年度計画	27年度実績	28年度計画	28年度実績	備考(指標変更など)
	成果指標	延長保育事業補助金の交付を受けている民間保育所等数/民間保育所等数(%)		100	100	100	100	
	成果指標	延長保育利用児童等数/延長保育利用希望延べ保護者数(%)		100	100	100	100	
定性目標								
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>各園が定めた保育短時間・保育標準時間を超えて引き続き保育を利用できるよう、時間外保育の費用の全部又は一部の助成を行うことにより、必要な保育を確保する。</li> <li>平成17年度から国庫直接補助であった長時間延長促進事業(2時間以上の延長保育を実施していて平均利用児童数が多い場合に該当)が延長保育促進事業と統合される。</li> <li>平成17年度からは、新制度が創設され、次世代育成支援対策交付金の一事業となった。これにより、これまで市の負担が4分の1から2分の1に変更された。</li> <li>平成22年度より保育対策促進事業に移行し、負担は国・県・市で1/3ずつに変更された。</li> <li>平成27年度より「子ども・子育て支援交付金」の一事業となり、新制度に対応した事業となった。</li> </ul>							
28年度事業内容	事業内容			名称		活動指標		
	1 対象施設:民間保育所、民間認定こども園 2 対象児童:民間保育所等を利用し、市町村による2号又は3号の認定を受けている児童			保育短時間認定在籍児童数 保育標準時間認定在籍児童数		1,766人 560人		
	(1) 保育短時間認定【2時間延長】			(1) 実施園数		(1) 21園		
	(2) 保育短時間認定【1時間延長 朝夕】			(2) 実施園数		(2) 1園		
	(3) 保育標準時間認定【30分延長】			(3) 実施園数		(3) 11園		
	(4) 保育標準時間認定【30分延長 朝夕】			(4) 実施園数		(4) 6園		
(5) 保育標準時間認定【1時間延長】			(5) 実施園数		(5) 3園			
事業コスト	27年度決算額	28年度予算額	28年度決算額	29年度繰越額	特定財源内訳、補足			
事業費計(千円)①	58,734	78,451	57,135	0	(国)子ども・子育て支援交付金(1/3) 25,830千円			
国庫支出金					(県)子ども・子育て支援交付金(1/3) 19,798千円			
県支出金	39,154	52,567	45,628					
起債								
その他								
一般財源	19,580	25,884	11,507					
人件費計(千円)②	358	0	536	0				
正規職員所要時間	100		150					
臨時職員所要時間								
総事業費①+②	59,092	78,451	57,671	0				
事業内容・目標達成状況の振り返り	保護者の就労など各家庭の生活スタイルも多様化する中、延長保育に対するニーズも高まっている。国庫の補助金を活用することで、多様化するニーズに対応することができている。							
改革改善の考え方	①問題点	延長保育のニーズは高く、民間保育所・認定こども園全園が延長保育を実施しているが、子ども・子育て支援新制度の施行により保育標準時間が設定されたため、利用児童に応じた職員の確保が必要となる。						
	②改革提案	早朝・夕延長の両時間に対応していることから特にフルタイムで就労している家庭にとって、利便性が高い。引き続き実績に基づいた補助を行う必要がある。						